

人口減少下の維持管理時代の下水道経営のあり方検討会（第2回）

議事要旨

◆開催日時：令和元年12月6日（金）15：30～17：30

◆場 所：公益社団法人日本下水道協会 5階第1・第2会議室

◆議事要旨：

- 調査結果について、市町村では担当職員が減っていく中で、人事異動もあり、使用料改定のノウハウを引き継いでいないという現実が如実に表れている。こうした中で、地方整備局や都道府県、日本下水道協会などの関与が非常に必要。
- 市町村によるストックマネジメント計画の策定状況が、都道府県によって非常にバラツキが出ている。都道府県の積極的な関与を求める仕組みができないか。
- 今回の調査結果は、日頃漠然と抱いていた自治体の状況が、データにより裏付けされたものと評価。使用料改定の必要がないという回答が50%くらいあってこれは驚き。改定の仕方がわからないというような回答も多くあり、当事者能力というか、意識があまりに低く、他力本願な印象を受けた。水道でもアンケートを行うが、ここまでではない。
- 使用料の徴収漏れや誤徴収については、事業者が現地をしっかりと確認するなど真剣にチェックをしないと根絶できないのではないか。無届工事の防止の観点などからも、いろいろな形で改めて全体的な下水道マネジメントシステムの検討が必要。
- 使用料改定のノウハウ等は、改定のサイクルや職員の異動サイクルも踏まえつつ、何らかの形で自治体の中にプールするのか、地域でプールするのか、何かを変えていかなない限りは、なかなかこの状況から脱出できない。改定しないから余計ノウハウがないし、ノウハウがないからまた先送りするという悪い方向のスパイラルから這い出すというか、何かを変えていかなければいけない状況。
- 使用料改定検討をサポートするエクセルなどのシステムや検索が容易にできる電子媒体のマニュアルのような仕組みも必要ではないか。
- 広報については、使用料の改定以前に、下水道の役割や必要性について理解を求め、受け入れてもらうことが重要。職員数が少ない市町村の負担軽減のため、広報の内容に応じて、都道府県や市町村などの役割分担をすることも有効ではないか。
- 広報・広聴に関して、使用料改定の検討時に約50%が「住民代表等が参加する審議会等」を活用しているとしているが、専門家ではない住民の方々は、その時だけ呼ばれて、簡単な説明だけで、しっかり理解して発言することは困難。1番有効なのは「タウンミーティング」で、十分に情報を与えて、自由に発言できるようにすると、住民

の方々が普段考えていることや本音が出てくる。そこに下水道管理者側が“気づき”を得るチャンスがある。

- 近隣の自治体を眺めて高いか安いかで順位をつけるというのは、おそらく何が適切な水準なのかがわからないからというのが理由の1つ。適切な水準がわからなければ必ず何らかのベンチマークが知りたいので、順位づけということになるが、自分たちがしっかりと理解していることであれば、近隣との順位よりも、自分たちにとって何が適切なのかを判断できるはず。そのためには、情報を与えて、自分の言葉で議論をしてもらい、しっかりと理解してもらうことが必要。これをやるには結構手間がかかるので、どこでもやれることではないし、これが重要だと感じていない自治体も多いかもしれないが、実施してみればたくさんの効果が出てくるはずで、これからは住民のサポートがないと上下水道とも経営が成り立っていない時代に入ってきているので、1か所でも2か所でもそうしたことに取り組んでみて、その結果を検証していくことも非常に必要。
- 下水道は、一般会計からの繰入金依存度が非常に高い。2年ほど前に「下水道使用料の基本的考え方」の改訂を検討した時に、独立採算が求められる公営企業として、原点に帰ろうという議論をしたが、そのこともなかなか周知徹底できていないこともあるが、ある意味ではそういう努力をしているところは評価をしてあげて、していないところは指導をする、言葉は悪いが何らかのペナルティ、そういうアメとムチではないが、多くの事業者には意識の差の濃淡もたくさんあり、それを何とか原点に帰るためにも何らかの方策が必要。
- アメとムチ的なことをするには、やりたくてもできないような非常に小規模の自治体で、水道も下水道も1人でやっているようなところもある中では、少しでも手間を減らせるような仕組みや工夫も必要ではないか。

以上